

平成 20 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 ビリングシステム株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 江 田 敏 彦
(コード番号：3623)
問 合 せ 先 取 締 役 業 務 管 理 部 長
住 原 智 彦
(TEL. 03-5405-8671)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 3 月 26 日開催の定時株主総会において、定款の一部変更につき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

将来の増資に備え、発行可能株式総数を平成 20 年 3 月 18 日に実施された公募増資後の発行済株式総数の 4 倍に増加するものです（変更案第 6 条）

当社株式が平成 20 年 3 月 19 日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場された後、証券保管振替機構の株券保管振替制度において取り扱われますので、所要の変更を行うものであります。（変更案第 9 条及び第 1 4 条）

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 2 章 株式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,412</u> 株とする。	第 2 章株式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,812</u> 株とする。
(株主名簿管理人) 第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当社の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。	(株主名簿管理人) 第 9 条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成並びにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

現行定款	変更案
<p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p>	<p>(決議の方法)</p> <p>第14条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主(実質株主を含む。以下同じ。)の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2 (現行どおり)</p>

以上